

鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和7年4月7日

会 議	令和6年度 第3回 鹿島警察署協議会
開催日時	令和7年2月26日（水）15：00 ～ 17：00
開催場所	鹿島警察署会議室
出席者	○ 協議会：伊東会長、大財副会長、末永委員、中島委員、 江藤委員、中村委員（6人） ○ 警察署：田中署長、江里口副署長、幸尾警務課長、 太田生活安全課長、山口刑事課長、渕上交通課長、 水田地域第一課長、川崎地域第二課長代理、 竹野警備課長、木下会計課長、警務係長（11人） 計 17人
議 事 概 要	
1 開会 2 会長挨拶 令和6年度第3回目の鹿島警察署協議会ということで、各委員の皆様及び鹿島警察署の皆様方には、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。 管内では、全国的なニュースになるような事件や事故は幸い起きていませんが、年末年始の祐徳稲荷神社の雑踏警備などで大変苦勞されたと聞いています。 先月30日には警察署協議会代表者会議が開催され、鹿島警察署協議会の代表として出席しました。詳しい内容については後ほど詳しく報告させていただきます。 本日も、この協議会が安全安心な地域の確保のため、鹿島警察署の業務運営に民意を反映させるような会議となり、皆様の忌憚ない御意見が出ますよう、最後までよろしくお願いします。 3 署長挨拶 協議会の皆様には、平素から警察署の運営に関しまして貴重な御意見、御指導を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。 県内の治安情勢は、一昨年は交通死亡事故数が戦後最少の13人でしたが、昨年は24人の方が亡くなられ、管内でも3人の方が亡くなられています。 治安のバロメーターと言われている刑法犯認知件数は、令和4年から増加傾向にあり、昨年中は県内において3,979件、前年に比べると229件増加しています。管内は若干減少していますが、県内は増加傾向にあります。 全国的には高齢者が被害に遭う強盗事件が多発し、ニセ電話詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の被害総額が県内で約10億円に及ぶなど、県警察として取り組むべき多くの課題があります。 厳しい治安情勢の中、真に県民の皆様の期待と信頼に応えるためには、代表である委員の皆様及び地域社会のお力添えが是非必要です。 警察署協議会においては、警察署の業務の在り方や地域の治安問題について、積極的な議論がなされる等その成果は着実に実を結んでいます。引き続き、この制度の充実と発展に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。 4 警察署協議会代表者連絡会議伝達 本年1月30日に警察署協議会代表者連絡会議が開催され、出席した伊東会長から、各協議会の諮問や答申内容、開催状況について説明がなされた。	

5 答申に対する取組状況

令和6年度中の諮問書「ニセ電話詐欺被害防止のための取組方策」に対する取組結果を生活安全課長が回答した。

(1) 相談しやすい環境の整備について

- ・ 各地区の民生委員会議への出席、詐欺手口の広報実施とともに相談しやすい雰囲気醸成、相談を受けた際の警察への通報依頼
- ・ 各市町窓口へニセ電話詐欺関係の相談受理時の即時通報を依頼
- ・ 各市町発行の広報誌に、詐欺手口の掲載紹介及び鹿島警察署と消費生活相談窓口の連絡先記載の依頼

(2) 強いメッセージでの広報啓発について

- ・ 鹿島印刷と協力してのポスターの作成と、ポスターの金融機関や駅等への掲示

6 協議

(1) 業務概況報告

ア 警務課長	～	警察相談、犯罪被害者支援、留置管理業務、教養等の実施状況（令和6年12月末現在）
イ 生活安全課長	～	犯罪抑止対策の推進状況、少年非行等の状況、ストーリー・DV・児童虐待事案への対応状況、防犯広報推進状況（令和6年中）
ウ 刑事課長	～	刑法犯認知件数、刑法犯検挙件数 主な事件の検挙、 検視業務、建物火災見分の各件数（令和6年中）
エ 交通課長	～	交通事故発生状況 交通事故抑止対策の推進状況、 各種行事への対応状況（令和6年中）
オ 地域第一課長	～	年末年始の雑踏警備の実施、新人警察官の配属 多良山系レスキューネットワーク活動状況 「110番の日」における広報活動の実施
カ 警備課長	～	防災関係活動・広報啓発活動の取組結果 令和7年中の大規模警備（予定）
キ 会計課長	～	遺失物・拾得物の取扱状況、 令和6年の遺失届、拾得届、犬猫等の届出状況

(2) 質疑応答・要望等

委員： 高齢者がセミナーに参加し、病気が治るという高額の水を購入したという相談はあっているか。本人は納得して購入していると思うが、周りの者が相談をしていいものか。どのように相談をすればいいのか。犯罪にはあたらないのか。

警察： 高額な水の販売については、商取引の際に、定められた書面交付や説明がなされていなければ法律違反になる。販売方法が正しいと、これが即犯罪であるとの判断は難しい。

市町の施設を借り上げて、水の販売セミナーが行われている等の相談はあっている。市町の施設でセミナーが行われており、購入者も信用して購入している。市町に対して、施設予約の際にどのような業者かをしっかり確認し、疑わしい販売であれば、場所提供を取りやめるよう働き掛けている。

本人からではなくても、身内等周りの者からの情報提供があれば警察でも対応できるが、購入者本人から警察への申告はあっていない。情報提供者を通じて購入者との接触を試みているが、難しいところでもあり、まずは身内による説得をお願いしたい。

委員： 検挙とは逮捕したということなのか。検挙率は100パーセントを目指しているものなのか、数値について補足説明が欲しい。

警察： 事件を捜査して立件し、送致処理できたものを検挙という。逮捕はしなくても、在宅のまま任意事件を立件し、書類送検した場合も検挙となる。

逮捕して事件処理したものと、任意事件として処理したものを合わせた数値が検挙件数となる。前年やそれ以前に発生した事件を本年に検挙することもあるため、理想は100パーセントやそれ以上となる。業務報告で説明した数値は、本年の発生件数と本年の検挙件数をもとにパーセントを算出している。

委員： 車両の前照灯について、対向車のライトがまぶしすぎて危険である等の意見はあっていないか。

ライトの性能が良くなっているのか、走行中の車両が小さくバウンドした際などに、対向車がまぶしすぎて危ないことがある。

ハイビームとロービームの自動切替機能は、カーブ走行の際に対向車の感知が遅いため、対向車のライトがまぶしくて運転しづらいことがある。そのほか、後続車のライトがまぶしすぎて、危ないと感じることもある。

警察： ハイビームがまぶしすぎるという意見はあっていない。自動切替の精度や光のまぶしさは車両メーカーでの対応となるが、車検時にライトの角度や精度、明るさは検査を行っている。

夜間は、歩行者の早期発見のため原則ハイビームとし、対向車との離合時はロービームにするよう広報を行っている。

委員： 人身事故の件数が10年前から約三分の一に減ったと説明があった。私はレーンの色分け等、道路環境の整備に要因があると思うが、この事故が減った要因が何かをしっかりと精査して、広報や取組を進めたほうがいいのではないか。

警察： 明らかな要因は特定できないが、県民の意識向上、交通事故が起きにくい道路環境整備が大きな要因であると考えられる。

当署管内の国道207号線における交通事故の減少は、中央分離帯設置による国道横断者の減少が影響していると考えられる。

7 その他

次回開催は、令和7年6月下旬から7月中旬に予定

8 閉会

9 視察等

協議会終了後、警察官によるニセ電話詐欺被害防止講話を視察